|  |
| --- |
| **令和７年度世界と岩手をつなぐ国際人材育成推進事業費　「北米派遣研修」ＦＡＱ** |

別紙１

岩手県ふるさと振興部国際室

岩手県教育委員会事務局学校教育室

|  |
| --- |
| 【過去参加者の応募】  Ｑ１：　過去の県主催の海外派遣研修に参加した生徒が、令和７年度北米派遣研修に応募することは可能か。 |

Ａ１：　海外派遣経験者の裾野拡大のため、過去に参加した生徒は応募できません。

|  |
| --- |
| 【募集区分を設ける理由】  Ｑ２：　北米派遣研修では、なぜ募集を３つの区分に分けるのか。 |

Ａ２：　北米派遣研修では、次の３つの区分で募集することとしています。

|  |  |
| --- | --- |
| 募集区分 | 募集人数 |
| ①　専門学科（理数科・体育科を除く）・総合学科在籍生徒 | ２名 |
| ②　東日本大震災津波被災生徒 | ２名 |
| ③　上記以外の生徒 | ６名 |

　　　　　「①　専門学科（理数科・体育科を除く）・総合学科在籍生徒」については、教育活動として地域と密着した取組を展開している学校が多いほか、卒業後に就職等で地域に残る生徒が比較的多いことなどから、地域住民と共に国際化推進の原動力となることを期待するものです。

　　　　 また、「②　東日本大震災津波被災生徒」については、いわての学び希望基金を主な財源としているほか、被災地域において国際化を推進する人材育成を目指すものです。

　　　　 理数科や体育科在籍生徒については、普通科在籍生徒と同様に進路先が多様であるため、普通科在籍生徒と同じ区分③で募集します。

|  |
| --- |
| 【専門学科・総合学科在籍生徒】  Ｑ３：　北米コースにおける「専門学科（理数科・体育科を除く）・総合学科在籍生徒」はどのような生徒か。 |

Ａ３：　「専門学科（理数科・体育科を除く）・総合学科在籍生徒」とは、理数科・体育科を除く、農業、工業、商業、水産、家庭、総合の各学科に在籍する生徒を指します。総合学科高校、専門高校又は総合的な専門校のほか、普通科・専門学科併設校の生徒の応募も可能ですが、普通科及び理数科、体育科在籍の生徒は、当該区分には該当しません。

|  |
| --- |
| 【東日本大震災津波により被災した生徒】  Ｑ４：　北米派遣研修における「東日本大震災津波により被災した児童生徒」とはどのような生徒か。どのような書類を提出する必要があるか。 |

Ａ４：　令和７年度世界と岩手をつなぐ国際人材育成推進事業費　「北米派遣研修」に係る『東日本大震災津波により被災した児童生徒』について」（別添１）に掲げる要件を満たしている生徒を指します。

各学校において参加希望者の状況を確認していただき、学校長が要件を満たしていると認める場合は、当該区分に該当します。様式３「確認書」に必要事項を記入し、様式１及び２と併せて提出ください。

|  |
| --- |
| 【パスポート・国籍】  Ｑ５：　日本国籍を持つ生徒（日本国パスポートの所有者）のみに限定するものなのか。 |

Ａ５：　生徒の国籍は限定しませんが、国籍によっては、米国又は中国への入国に際し、ビザの取得が必要な場合があります。ビザが発給されない場合は、海外派遣研修に参加できませんので、応募の際は、県教委の事業担当者と相談の上、確実にビザが取得できる生徒であることをあらかじめ御確認願います。

|  |
| --- |
| 【食物アレルギー】  Ｑ６：　食物アレルギーのある生徒も参加可能か。 |

Ａ６：　参加可能です。

ただし、海外派遣研修では個々の食事に対しての対応が困難であるため、自らの安全を守るよう対応していただきます。また、万が一に備え、医師に処方されている薬を必ず持参するようお願いします。

|  |
| --- |
| 【過去の（県事業以外の）海外派遣参加経験の有無】  Ｑ７：　以前に市町村や各種団体等が主催する海外派遣事業に参加した経験がある生徒の応募は可能か。また、可能な場合であっても選考にあたり不利になったりするのか。 |

Ａ７：　応募可能です。また、選考において、海外派遣経験の有無は考慮しません。

|  |
| --- |
| 【語学資格等】  Ｑ８：　北米派遣研修について、英語の外部検定試験（英語検定やＧＴＥＣ等）のスコアが選考の際に考慮されるとのことだが、どのように考慮されるのか。 |

Ａ８：　提出された証明書（写し）に基づき、スコア等に応じて加点します。

　　　　 なお、外部検定試験はあくまでも加点材料であり、応募における必須条件ではありません。

選考に当たっては、地域バランス等を踏まえ、総合的に判断します。

|  |
| --- |
| 【自己負担経費】  Ｑ９：　参加者負担経費の中に「パスポート申請手数料」とあるが、パスポートやESTA（米国入国時に必要な電子渡航認証システム登録）を既に取得している場合はその分の経費はかからないと考えていいか。 |

Ａ９：　経費はかかりません。

　　　　 なお、ESTAは許可された日から最長２年間有効（又は旅券の有効満了日のいずれか短い方）であり、期間内であれば何度でも利用することができます。

|  |
| --- |
| 【北米派遣研修前後に設定されているプログラムについて】  Ｑ10：　海外派遣研修に応募する生徒は部活動にも熱心に取り組んでおり、土日・休日も毎週部活動の練習等があり多忙であるため、当該生徒が参加者となった場合、事前事後研修等は（部活動を優先し）欠席してよいか。 |

Ａ10：　やむを得ないと認められる場合を除き、事前事後研修等には必ず出席してください。

　　　　 事前事後研修等を含めて一つの事業であること、特に事前研修は重要連絡事項の伝達のほか、派遣研修で行うプログラムの練習や準備等を行うことから、欠席した場合、他の参加者にも支障を来すこととなりますので、部活動よりも優先度を高めていただきますよう御理解、御配慮願います。

|  |
| --- |
| 【北米派遣生徒の役割（帰国後）】  Ｑ11：　北米派遣研修参加者の帰国後の役割は何か。 |

Ａ11：　次のような活動を行っていただきます。

　　　①　各高校において報告会等を行うこと。

　　　②　地域における国際交流イベント等に可能な限り参加するなど、海外派遣研修で学んだことを積極的に校内外で普及する活動を行うこと。

|  |
| --- |
| 【国際情勢の影響】  Ｑ12：　昨今の国際情勢（新型コロナウイルスなど感染症の感染拡大や海外でのテロ行為、天変地異等）により、海外派遣研修が中止になることもあるのか。 |

Ａ12： 生徒の安全を最優先に考えていることから、感染症の拡大や、国際情勢等によっては、派遣先や派遣時期の変更、又は派遣そのものを中止する場合があります。

|  |
| --- |
| 【北米研修参加前のインフルエンザをはじめとする各種感染症への感染】  Ｑ13：　北米派遣直前に、派遣予定者がインフルエンザ等の感染症の陽性となった場合、参加できるか。 |

Ａ13： インフルエンザ等の感染症に限らず、渡航できる健康状態でない時は、研修参加を辞退してもらうことになります。

|  |
| --- |
| 【北米派遣研修中のインフルエンザ等の感染症について】  Ｑ14：北米派遣研修中に、派遣団の中でインフルエンザ等の感染症の陽性者が発生した場合は、どのように対応するか。 |

Ａ14： コロナ陽性者を含む体調不良者が出た場合は、現地の医療機関の指示を仰ぎながら、他の研修者の安全と体調不良者の早い回復を最優先に行動します。